

# 第8期西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の振り返り

資 料 3  
 令 和 5 年 5 月 2 5 日  
 介 護 保 険 運 営 協 議 会

- 第9期計画の策定に向け、第8期計画の施策の方向性と取組の柱について、令和3年度と令和4年度の実績を振り返り、明らかになった課題と課題の解消に必要な取組を整理した。
- 第8期計画の計画期間内（令和3年度～令和5年度）に明らかになった課題を検証し、課題解消の方向性を第9期計画の施策に位置づける必要がある。

施策の方向性	取組の柱	令和3・4年度に明らかになった課題	課題の解消に必要な取組
1 生きがい活動とフレイル予防の推進	1 フレイル予防の推進	東京大学高齢社会総合研究機構のフレイルチェック参加者の分析では、「社会性に課題がある方が多い傾向」が示された。「社会性」の課題解決に向けた取組が必要である。	フレイルチェック参加者をはじめ、高齢者の社会参加につながる取組が必要であり、社会参加へのきっかけづくりと、参加する場や機会の提供と周知に取り組む。また、各種介護予防事業・フレイル予防事業と連携して実施する。
	2 生きがいづくり、地域参加の推進	生涯現役応援窓口は、コロナ禍において、主に生活困窮者への就労支援を展開できた。街中いきいサロン等の団体数は増えているが、各サロンの活動場所の確保等の課題がある。	生涯現役応援窓口は、今後、社会参加、ボランティア、趣味活動をメインとして実施する。街中いきいサロンの活動場所の確保については、民間施設等のオープンスペースを紹介するなど情報提供に努める。
	3 健康づくりの推進	健康づくりは、介護予防・フレイル予防事業等の中でも行われている。コロナ禍で出張講座の回数が減少した。	健康チャレンジ事業や、健康ポイントアプリあるこの周知、及び各種事業との連携による活用により、効果的な健康づくりの推進を図る。
2 生活支援体制の充実	1 情報提供、相談支援体制の充実	高齢者の主な情報元である市報では、紙面の都合上、全ての情報を掲載することができず、情報提供媒体の課題がある。相談支援体制は、重層的支援体制の整備において、関係機関との連携が求められているが、地域包括支援センターでは、多様化・複雑化する対応ケースの中での業務過多が課題である。	高齢者の集まるサロン等の場などを活用し、効率的・効果的な情報提供を図る。合わせて、スマートフォンなどのDXを活用した情報提供を検討する。地域包括支援センターでの相談支援体制の維持・改善・強化や、今後の需要増への対応のため、センターの体制強化を検討する。
	2 家族介護者への支援	高齢者等を介護している方の交流会などを実施しており、介護者のレスパイトとしての役割を担っているが、介護者同士の交流や情報提供、学びの機会の提供としては、課題がある。	今後、介護者の増加が見込まれる中、介護者が孤立しない・相談先が明確でアクセスしやすい環境が求められ、家族介護者支援を検討する。
	3 地域ぐるみで支え合う仕組みづくり	地域における様々な活動が、コロナ禍で一時中断してしまった。担い手の高齢化や不足も課題となっている。	住民や団体の活動の把握に引き続き取り組むとともに、担い手の活動の場の拡充や支援の充実により、地域づくりを推進する。
	4 高齢者福祉サービスの充実	必要な人に必要なサービスを提供するという観点で検証を行い、サービスを提供する必要がある。	各種サービスの利用実態等を踏まえ、他自治体の取組等を調査・研究し、サービスのあり方を検討する。
	5 権利擁護と虐待防止の推進	高齢者虐待事案は、家族間等の様々な事情により、慎重な対応が求められる。権利擁護の理解が難しいケースもある。	対象事案には引き続き丁寧に対応する。また、権利擁護と虐待の周知を進め、意識啓発・理解の促進を図る。
3 認知症施策の推進	1 認知症の方などへの支援	認知症に関する講座や見守り体験等が感染症の影響を受けた。正しい理解の促進と意識啓発の取組や、各種事業を行ってきたが、個々の事業の効果的な連携が課題である。	認知症の方や家族の支援のため、当事者の声を丁寧に聴取し、有効な対応方策を検討する。若年性認知症についても、さらなる周知や支援を検討する。
	2 認知症の方を地域で支える仕組みづくり	認知症サポーター養成講座は毎年実施し、サポーターは増えているが、コロナの影響もあり、認知症サポーター・ボランティアの活動場所や活動の機会が限られていた。また、チームオレンジの立上げに取り組んできた。	認知症の方を地域で支える体制の構築等、当事者の声や視点を重視しながら、認知症地域支援推進員が中心となって、施策の推進を図る。また、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を実施し、認知症サポーター・ボランティアのほか、チームオレンジの取組を推進する。
4 在宅療養体制の充実	1 市民への理解促進	「私の人生ノート」を作成し、専門職への周知を行った。専門職に活用されてきたが、アンケート調査の「今後の希望（長期療養時や最期の居場所、延命治療の可否など）について家族等への意向を伝えている」割合が、前回と比較して下がっている。	在宅療養に関する市民周知を図るとともに、「私の人生ノート」の活用について、市民や専門職に対し、より一層の周知啓発を図る。
	2 在宅療養の体制整備	コロナ前に構築してきた多職種の「顔の見える関係」づくりが、コロナ禍で停滞、後退してしまった。	コロナ禍においても、在宅療養を支える地域資源は増加しており、より一層、多職種連携の体制づくりを加速して進める。
5 安心して暮らせる環境づくり	1 多様な住まい方の実現	住宅セーフティネット（入居・居住継続支援制度）について、令和3年度の契約成立が18件（成約率：33%）、令和4年度の契約成立が24件（成約率：37%）と利用が増加傾向にある。＜令和4年度は12月末現在＞	高齢者の居住安定確保に向け、引き続き住宅関係部署と連携・協力し、住宅セーフティネット等の制度周知及び有料老人ホームを含めた高齢者住宅の周知を図る。
	2 人にやさしいまちづくりの推進	高齢者の外出支援について、利用回数の増加等に伴い、高齢者等外出支援サービスの事業費は拡大傾向にある。また、利用目的の大半が通院となっており、限定的な利用に留まっている。	サービスの利用実績の検証とともに、高齢者のニーズや民間事業者の動向等の把握に取り組む。
	3 いざというときの仕組みづくり	災害時要援護者の名簿及び個別計画作成について検討を行った。また、火災時における高齢者等の支援については、関係部署で連携して対応した。	関係部署と協議・連携し、避難行動要支援者・災害時要援護者の名簿や個別避難計画の作成とともに、避難支援等関係者との情報共有を図る。
6 介護保険サービス等の充実	1 サービスの質の向上	事業所分科会の開催は、コロナ禍で予定回数を下回り、事業所との情報連携不足が課題となった。また、主任ケアマネジャーの活動を通じた地域のケアマネジメントの質の向上に向け、より効率的な研修等を実施していく必要がある。	地域のケアマネジメントの質の向上に向け、主任ケアマネジャーの活動を支援するとともに、事業所分科会を通じた事業者への情報提供、事業者間の情報共有などに取り組む。
	2 介護人材の確保・介護現場の革新への支援	事業所の介護人材の確保や介護現場への支援ニーズを把握できていない。	介護人材不足の解消に向け、事業所への情報提供や情報共有、介護イベントなどでの介護職の魅力発信のほか、介護現場への支援に関するニーズ把握に取り組む。
	3 介護保険サービス提供体制の充実	計画では定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2か所、（看護）小規模多機能型居宅介護事業所と地域密着型介護老人福祉施設1か所の整備目標を掲げているが、目標に到達していない。（令和5年3月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所整備）	地域の居宅サービスニーズに応えるため、民間事業者の参入のしやすさに配慮するなど、引き続き地域密着型サービスの整備を促進する。また、事業者と連携・協力し、ケアマネジャー分科会等を通じ、利用増を図る。
	4 保険者機能の強化	住宅改修等の点検など、給付適正化に向けた取り組みについて、より効率的・効果的な手法を検討・導入する必要がある。	給付適正化に向けて、ケアプラン点検等を効率的に実施する。合わせて、住宅改修等の点検について、リハ職の活用など効果的な手法の導入を図る。